

信用保証協会について

大庫直樹

1. 保証協会統合の必要性

府協会、市協会の重複顧客が多数存在して、特に市協会の利用企業の3割ほどを占めると推定される。その分だけ、コスト削減余地がある。

2. 保証協会の経営強化の必要性

信用保証制度に必要となる社会コスト全体は、利用者の払う保証料に比べて急速に増大した。H18、19は両協会とも保証料の1.5倍程度であるが、H22においては府協会が3倍程度、市協会は5.5倍程度となっている。公的事業にしても、利用者負担の倍以上の費用が発生している。規律のある運営が必要と考える

3. 統合に向けて

- ① 両協会を比較すると、ほとんどの経営指標において府協会が市協会よりも優位にある。統合は、府協会の経営スキル、ガバナンスを発射台にするべく、府協会主導で行うべきである
- ② 統合方式については、合併、事業譲渡などが挙げられているが、府協会が主導できる状況を確保できる限りにおいて、方式は問わない。統合コスト、スピードの掛からない方式の選択をゆだねたい
- ③ 今後、大阪都の実現については現時点では不確定要素を完全には排除できないため、行政組織の状況によらず協会の統合できるように、可能な限り現時点で条件面（統合方式と時期、基本財産水準、予想しない事故率になった場合の対処の仕方など）を明確にしておくべきである。

以上